

○第226回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：令和元年10月7日（月） 14：59～15：56

議事概要

（1）専門委員紹介

事務局から専門委員を紹介した。

（2）専門調査会の運営等について

事務局より説明された。

（3）座長の選出

専門委員の互選により、青山専門委員が座長に選出された。

青山座長により、座長代理に小川専門委員が指名された。

（4）動物用医薬品（酢酸トレンボロン）の食品健康影響評価について

審議の結果、酢酸トレンボロンの許容一日摂取量（ADI）を $0.02 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 酢酸トレンボロン：

合成ホルモン剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。